

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2690700279		
法人名	メディカルケア御所ノ内株式会社		
事業所名	グループホーム 御所ノ内ときわ (2階 夕霧ユニット)		
所在地	京都市右京区太秦青木ヶ原町7-2		
自己評価作成日	平成29年2月7日	評価結果市町村受理日	平成29年4月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_2016_022_kani=true&JizyosyoCd=2690700279-00&PrefCd=26&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人京都ボランティア協会
所在地	京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83-1「ひと・まち交流館 京都」1階
訪問調査日	平成29年3月6日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>看護師が常駐しており医療機関との連携・相談がスムーズに行える。 複合型施設として小規模多機能型居宅介護・介護付有料老人ホームを併設しており、交流や大きなイベントも開催することが出来る。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>(3F胡蝶)と同じ</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念 ①家庭的で温かなケアを提供します。 ②ひとりひとりに寄り添うケアを心掛けます。 ③確かな知識・技術・方法でケアを行います。 事業所理念を、ユニット内の目に付きやすい所に掲示し、職員が常に共有出来るようにしている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩や買い物に出掛け、地域の方とお会いした際は挨拶をしている。 夏祭り等の行事を行い、地域の方に参加して頂いている。また、地元の大学生の訪問や、中学生のチャレンジ体験を受け入れ、交流している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	2ヶ月に1回、運営推進会議を開催し、支援の方法を伝えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議にて、サービスの内容や評価への取り組み状況を報告している。 そこで出た意見は、今後のサービスに活かせるよう、職員間で周知している。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議で、地域包括支援センターの方に参加して頂いている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の研修を実施している。 帰宅・外出願望のある方に関しては、散歩や外出を行ったり、ケアの方法・職員の関わり方をその都度検討している。		

京都府 グループホーム 御所ノ内ときわ（2階夕霧ユニット）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修で、高齢者虐待について学んでいる。日々のケアの中で、虐待となるような言動を取っていないか注意をしている。入浴や着替えの際、皮膚観察を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修で、権利擁護に関する事を学んでいる。成年後見制度を利用している方については、後見人と連絡を取り合い、情報を伝えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、本人や家族の不安や疑問等を一つ一つを尋ねており、理解又は同意して頂けるまで説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	1階玄関に意見箱を設置し、要望や意見を頂けるようにしている。 契約時、行政の苦情相談窓口について説明を行っている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニット会議や全体会議など、職員との意見交換や提案を聞く機会を持ち、反映出来ている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	処遇改善を含め、鋭意努力をしている。年2回、職員が自己評価を行い、上司が再評価している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部の研修受講機会を設けている。また、事業所内での研修もあり、参加している。日々のケアについてはリーダーが主となり、指導を行うようにしている。		

京都府 グループホーム 御所ノ内ときわ（2階夕霧ユニット）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	2ヶ月に1回、事業所連絡会議に参加している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談時、本人の意見や要望、不安等を一つ一つ聴き取りしている。それらの解決策を検討し、サービス内容に取り入れることで、関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面談時、家族等の意見や要望を聴き取り、不安や疑問点に答えるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の面談時、本人と家族の意向や要望を伺い、まずどのような支援が必要か、一緒に検討している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の出来ることを把握し、家事やその他作業を一緒にして頂いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日々のコミュニケーションで、ご家族の情報や本人との関係を把握するようにしている。 面会時には、本人の要望を家族にも伝えるようにしている。 月に1回、写真付きのお手紙を郵送している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人や場所のお話を伺い、昔の写真を見たり、散歩に出掛けている。		

京都府 グループホーム 御所ノ内ときわ（2階夕霧ユニット）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず に利用者同士が関わり合い、支え合えるような 支援に努めている	日々の様子から一人一人の個性や関係性を把握し、 レクや体操、その他作業など関わりが持てる機会を作るようにしている。 また、座席の配置も工夫している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院された方に対しては、必要に応じて相談に乗ります、とお伝えしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のコミュニケーションで、一人一人の意向や要望を傾聴している。それらをカンファレンスで検討し、ケアに繋げられるようにしている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	面談や日々のコミュニケーションで、その方の生活歴や暮らし方、生活環境の情報を収集・把握するようにしている。また、職員間で共有出来るよう、記録に残している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケース記録や介護記録表など、一人一人の情報や様子を毎日記録し、現状を把握出来るようにしている。 月1回ユニット会議を行い、情報共有をしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスやモニタリングを実施し、本人や家族の意向・要望を聴き取る機会を持っている。ユニット会議で検討した内容は、家族にも情報提供している。 それらを反映し、介護計画を作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践・結果等、ケース記録や申し送りノート、介護記録表に記入し、情報共有を行っている。 日々の記録を元に、介護計画の見直しを行っている。		

京都府 グループホーム 御所ノ内ときわ（2階夕霧ユニット）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の状態に変化があった時など、その時に必要とされるケアを判断し、対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域にどんなお店や施設があるかを把握し、買い物や散歩に出掛けている。 買い物の際は、本人と一緒に品物を選んでいる。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回の訪問診療での内容を、家族にも伝えるようにしている。 また、体調不良時は家族に報告し、受診に繋がられるようにしている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	一人一人の状態観察やバイタル測定を行い、その中で、気づき等があればその都度看護師に相談し、指示を仰いでいる。 また、必要に応じて受診に繋がっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際は、病院関係者に状態確認の連絡を取っている。 カンファレンスを開催し、退院に繋がっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時、本人・家族と話し合い、同意・納得を得るようにしている。 また、その時期になった時は再度意向を確認する。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時、事故発生時のマニュアルを作成し、対応出来るようにしている。 また、応急手当や初期対応の研修を行っている。		

京都府 グループホーム 御所ノ内ときわ（2階夕霧ユニット）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	1年に2回防災訓練を行い、避難方法を身につけるようにしている。 また、備蓄品の準備を進めている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	トイレの声掛けや誘導の必要な方に関しては、傍に行き、本人様だけに分かるよう声掛けをしている。更衣介助の必要な方には、一つ一つ声掛けし、本人様の上承を得ながら行っている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	家事やレク、外出などは本人の意向を伺ってから参加して頂いている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床、就寝時間は、希望を伺いながら本人様のペースに合わせるようにしている。 また、臥床の希望があった場合は休んで頂いている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご持参の化粧水やクリームなどを使用して頂いている。男性に関しては、起床後や入浴時に髭剃りを行っている。 毎月1回、訪問理容にて散髪の機会を設けており、パーマやカラーなども対応している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の盛り付けや、食器拭きなどをして頂いている。食事形態は、個々の状態・意向に合わせて提供している。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量を毎日記録している。 食欲がない時などは本人の好きな物や食べやすい物を提供し、水分量が少ない場合はゼリーなどの提供を行っている。		

京都府 グループホーム 御所ノ内ときわ（2階夕霧ユニット）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行うようにしている。個々の状態に合わせて、舌ブラシやスポンジなども使用している。治療や検査の必要がある方は、訪問歯科も取り入れている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表に毎日記録することで、個々の排泄習慣やパターンを把握するようにしている。介助が必要な方でも、衣類の上げ下げや拭き取り等出来る事はして頂いている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄表にて個々の排便状態を管理している。便秘の方にはバナナやヨーグルトを提供したり、腹部マッサージを行っている。また、看護師と相談し服薬コントロールも行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	個々の状態等によりなかなか希望に沿うようには出来ていないが、週2回以上は入浴して頂いている。シャンプーやボディソープなど、こだわりのある方はご自身の物を使用して頂いている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々のペースに合わせて、休息の時間を設けている。夜眠れない時は、リビングで職員とお話したり、テレビを觀賞されたりと、本人様が眠くなるまで過ごして頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	カルテに服薬の情報を挟んでおり、いつでも確認出来るようにしている。服薬による症状の変化があった場合は、看護師や医師に伝えている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事の得意な方には食器拭きや洗濯物たたみをして頂いている。ピアノやお茶等習い事をされていた方には、電子ピアノを弾いて頂いたり、抹茶を点てて頂いたりしている。天気の良い日は買い物に行き、好きな物を購入して頂いている。		

京都府 グループホーム 御所ノ内ときわ（2階夕霧ユニット）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は散歩や買い物に出掛けており、ドライブや外食の際は、本人と家族の希望・了承を得て参加して頂いている。 また、家族との外出もして頂いている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金は基本職員が管理しているが、お金を所持したいと仰る方には、お小遣い程のお金をご自身の財布に入れ、所持して頂いている。 買い物に出掛けた際は、職員と一緒に支払いを行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や友人に電話をしたいと希望があった場合は、電話をしてお話して頂いている。 また、ご自身が色塗りされた絵はがきなど、家族や友人に出して欲しいという希望があれば対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花や植物、貼り絵などのレクリエーションの作品を飾っている。 また、カーテンを開けて自然光を取り入れたり、空気の入替えを行っている。 室温・湿度計を設置しており、確認している。 テレビの音量にも気を付けている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブル席の位置やソファの配置など、利用者が過ごしやすいよう工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内の全てが馴染みの物ではないが、使い慣れたクッションや座布団を使用されたり、家族の写真を飾っている方はおられる。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室のエアコンや電気の付け方が分からない方には、メモやシールを貼り、自己にて出来るよう対応している。		